

## 事業収入減少の確認・給付額の算定

イ (開業日が平成31年1月1日から令和元年12月31日の場合)

## 1 事業収入の減少の確認

令和2年1月から12月までの間で、最も事業収入が少ない月 (対象月イ) の事業収入 (①)		円 ①
令和元年の年間事業収入 (②)		円 ②
令和元年の開業後月数 (③) ※開業した月は操業日数に関わらず1か月とみなします。		か月 ③
令和元年の月平均の事業収入 (④) = ② ÷ ③		円 ④
対象月イの事業収入 (①) と令和元年の月平均の事業収入 (④) を比較し、減少した割合 = $(100 - (① ÷ ④) \times 100)$		%

↓

事業収入が減少した割合が20%以上50%未満とならない場合、給付の対象となりません。

## 2 給付額の算定

給付額算定 (⑤) = $② ÷ ③ \times 12 - ① \times 12$		円 ⑤ (1円未満は切り捨て)
給付限度額 (⑥)	中小法人等の場合は200,000円 個人事業者の場合は100,000円	

<p><b>給付申請額</b></p> <p>⑤ ≥ ⑥ の場合は⑥の額</p> <p>⑤ &lt; ⑥ の場合は⑤の額</p>	<div style="border: 2px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 2em;">円</span> </div>
--	--

この金額を「申請書兼請求書」の「給付申請額」に記載してください。